

1 「水産業の振興に関する基本的な計画」の概要

【水産業の振興に関する基本的な計画の策定趣旨】

本県沿岸域に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災から水産業の復旧・復興を果たすため、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、生産基盤の整備に取り組んできましたが、震災からの復旧に向けた取組の強化が求められたため、国・県・市町村・関係団体・関係者などが総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築により、本県水産業が震災前以上に発展できるよう、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、平成26年10月に新たに「水産業の振興に関する基本的な計画」（以下「水産基本計画」という。）を策定しました。

これらの施策の実施にあたっては、国や市町村の諸施策はもとより、県の商工業などの各産業分野の取組と効率的な連携を図り、水産業の早期復旧・復興を確実に効果的に推進します。

2 平成29年度に講じた施策

（水産業の振興に関する基本的な計画の概要）

計画期間：7年間

「再生期」（H26～29）：水産業集積拠点や漁港整備の本格化，経営の安定化・効率化。

震災や原発事故などで失った水産物や水産加工品の販路回復・拡大。

「発展期」（H30～32）：再生期の成果をより発展させ，水産都市・漁港地域全体の活性化。

競争力と魅力ある水産業の実現。

計画策定に当たっての視点

「復旧・復興に向けた取組の継続と強化」と「新たな水産業の創造」

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策

(1) 水産業の早期再開に向けた支援

- ・がれきの撤去や漁船・漁具，養殖施設などの復旧を継続。
- ・漁港や魚市場の整備，水産加工業者などの復旧を支援。

(2) 水産業集積地域，漁業拠点の再編整備

- ・5漁港を最重点漁港に位置づけ，水産業の集積拠点として再構築。
- ・地域の合意を踏まえた防潮堤整備，漁港漁村の多面的機能を発揮。

(3) 競争力と魅力ある水産業の形成

①強い経営体の育成と後継者対策の強化

- ・漁業経営の安定化や収益性の高い生産体制を再構築。
- ・新規就業者の確保，後継者育成などの取組を強化。

②水産都市の活力強化

- ・水産加工業・流通業における経営体質の強化，関連産業を含めた集積・高度化。
- ・ブランド化や産学官連携強化による付加価値創出などを促進。

(4) 安全・安心な生産・供給体制の整備

- ・水産物の放射性物質検査体制を整備，風評被害の防止。
- ・信頼性の回復，失った販路の確保・拡大などの取組を積極的に展開。